

令和7年8月21日

日々の食事を提供する病院や事業所、高齢者施設が、 災害時の備えについて学習します ～令和7年度第1回特定給食施設等講習会開催～

市内に約280か所ある特定給食施設は、日々、一定数以上の食事の提供をしていることから、利用している方々の健康づくりにも大きな役割を担っている施設です。

このたび、特定給食施設等の従事者を対象とした講習会を開催します。

災害時においても適切な給食運営をするため、平常時に備えるポイントなどについての講話と各施設による情報交換を行います。

記

- 1 日時： 令和7年8月25日(月)午後2時～4時
- 2 場所： 福島市保健福祉センター 5階 大会議室（森合町10番1号）
- 3 内容： (1)講話
「災害時の備えについて」
(2)グループワーク・情報交換
「各施設で実施している災害対策について」
- 4 講師： 日本赤十字社 福島県支部 事業推進係長
野崎 謙司 氏
- 5 対象者： 福島市内特定給食施設等の栄養士、給食関係者等
- 6 その他： 特定給食施設とは、継続的に1回100食以上又は1日250食以上の食事を供給する法令で定められた施設です(例:病院、従業員向け食堂をもつ事業所、高齢者施設、学校など)。
市では、1回20食以上又は1日50食以上の食事を供給する施設を小規模特定給食施設として、特定給食施設と同様に指導及び助言を実施しています。

担当:保健所健康づくり推進課 健康増進係
課長 星、係長 浅野
電話 024-597-8616(直通)